



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3194 号 2016.8.18 発行

品川の保育園 開園1年で事業者の契約解除 公設民営で問われる質



東京新聞 2016年8月18日
事業者が1年で交代する見通しとなった品川区立ひろまち保育園＝東京都品川区広町で（坪真一撮影）

東京都品川区が待機児童解消策として、公設民営で今年四月に開園した認可保育所「区立ひろまち保育園」の保育事業者が、開園からわずか一年で交代する見通しとなったことが分かった。区は、委託している社会福祉法人の運営費の使用 방법에、不透明な部分があることを問題視。本来は五年間の契約だったが、来年三月で契約を解除する合意文書を十九日にも法人側と交わす。園は存続するものの、民間委託の保育の質が問われている。（神野光伸）

区が公設民営で開設したのはひろまち保育園が初めて。定員数は区で最大規模の三百人。現在、約三十人の保育士が勤務し、約百八十人の園児が通っている。区は公募に応じた複数業者から、各地で保育園を運営する社会福祉法人「夢工房」（本部・兵庫県芦屋市）を選んで委託。経験豊富な点などを評価したという。二〇二一年三月までの五年間の契約で、毎月二千二百万円を運営費として補助してきた。

法人を巡っては、兵庫県内で運営する保育所で、男性理事長の親族らが架空勤務で給料を受け取っていたことなどが判明し、県は六月、少なくとも運営費約二千七百五十万円が不正流用された疑いがあると発表した。

関係者によると、ひろまち保育園についても、区が開園時の条件にしていた常勤の看護師などの配置がないまま給与分の運営費を受給していた。備品の購入でも不透明な支出をしていた可能性もあり、区は兵庫県で問題が発覚した六月以降、調査を進めてきた。

区は、法人理事長らが園の運営に関与しないなどの条件を法人側に示したが、法人側によると「区が示した条件は受け付けられない」と主張。双方の折り合いがつかず、来年三月に法人が運営から撤退することになった。

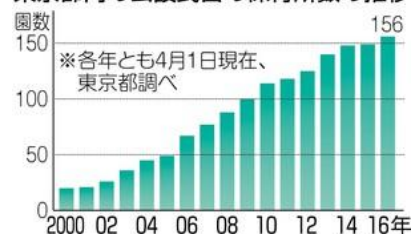
法人側は、取材に対し、看護師を配置していなかったことは認めたが、「人員配置も適正で備品購入も問題はない」と話した。

区は法人と契約解除の文書に調印したうえで、八月中にも新たな保育事業者を募集する予定。区は取材に対し「詳細については答えられないが、保護者には適切に情報提供し、不安を与えないよう努める」としている。

◆待機児童解消 受け皿課題

社会問題となっている待機児童解消に向け、政府は二〇一七年度までに保育の受け皿を一三年度に比べ五十万人分拡大するとの目標を掲げている。自治体は目標実現を目指しつつも、少子化に備え、人件費を長期的に抱え込む形での公立保育所の増設は手控えたい思

東京都内の公設民営の保育所数の推移



惑もある。公設民営は、一つの「落としどころ」だ。しかし今回の事業者交代は、保育の質の担保に大きな課題を投げ掛けた。

ひろまち保育園から撤退する夢工房は七都道府県で計二十一カ所の保育所を運営。ある関係者は「選考ではよいことばかりを言われうのみにした」と悔やむ。

東京都によると、都内の公設民営の認可保育所は二〇〇〇年の二十カ所から一六年には百五十六カ所と七倍以上に。「ルポ保育崩壊」の著書があるジャーナリスト小林美希さんは「自治体は事業者選定にあたっては法人の離職率や人件費の割合などを精査すべきだ」と話している。

災害弱者「名簿に記載欄なし」7割超 自治体避難所 神戸新聞 2016年8月18日

避難者カードに災害弱者項目を設けた自治体の割合	
■ 病気やけが	27%
■ 介護の必要	24
■ 障害の有無	18
■ 妊産婦	11
■ アレルギー	8
■ 医療機器利用	8
8都道県の計266自治体を対象に地方議員グループが調査	

避難者カードの書式統一について話し合う伊丹市の山藪有理市議（右）と尼崎市の岸田光広市議＝尼崎市東七松町1

災害時の避難所で自治体がつくる「避難者名簿」（避難者カード）について、地方議員グループが兵庫など8都道県の計266自治体の状況を調査したところ、支援が必要な災害弱者を把握するための項目がない自治体が多く、災害時に有効な対応が困難となる恐れがあることが分かった。グループが17日、発表した。



内閣府は東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時には妊産婦や障害者など「特別な配慮を必要とする避難者の速やかな状況把握」が必要としている。避難者支援のため、内閣府にカードの様式の整備を求める活動をしている地方議員21人が地元を中心に調査した。

対象の8都道県は北海道、埼玉、千葉、東京、福井、三重、兵庫、愛媛。

発表によると、災害弱者を巡り、カードに病気やけがに関する項目を設けていた自治体は27%、介護を必要とする人に関する項目は24%、障害は18%、妊産婦は11%、アレルギー、医療機器利用はそれぞれ8%と低調だった。外国語表記があったのは3%だけだった。

内閣府は2013年8月、災害時の避難所の生活環境改善に向けたガイドラインをつくり、その中で避難者一人一人の支援の必要性を把握することが望ましいとしていた。

■ 県内4市議、統一カード提言へ

災害発生時に避難所で使用する「避難者名簿」（避難者カード）は自治体によって書式が異なっているため、兵庫県内の4市議が統一カード案の作製を進めており、年内をめどに県に提言する。市議らは「書式を統一することで、複数の市町にまたがる広域災害に対応しやすくなる」としている。

4人は、尼崎市の岸田光広市議、伊丹市の山藪有理市議、西脇市の東野敏弘市議、小野市の平田真実市議。研修会などで知り合った党派を超えたグループという。

避難者カードは、被災者が避難所に来た際に使用。避難所運営に生かすため、住所や名前、けがの有無などの情報を記入してもらう。熊本地震の被災地でもカード情報が重視されているという。

兵庫の4市議は、6月下旬から県内の全41市町のカードを取り寄せるなど調査を開始。市町ごとに内容のばらつきが大きいことが分かった。家族の安否・健康状態や、要介護度など細かく記入欄を設ける市町がある一方で、名前と住所しか記入しないカードもあった。

4人は調査項目の必要性を慎重に分析し、今後、統一カード案を作って県に提言する予定。山藪市議は「現状では外国語のカードがほぼなかったり、福祉避難所へ行くべき人を

把握しにくかったりと課題も多い。万一に備え、統一カードを実現させたい」と話している。避難者カードを統一する活動は全国各地で取り組まれており、兵庫の4市議は北海道、千葉、三重県などの県議や市議とも連携し情報交換している。(吹田 伸)

相模原の事件受け不審者対応訓練 丁寧に声掛け、パイプいすで防御



福井新聞 2016年8月18日
不審者役の署員(右)を別室に誘導する職員=17日、福井県坂井市三国町南本町1丁目の三国希望園

相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件を受け坂井西署は17日、福井県坂井市の障害者通所型就労支援施設「三国希望園」で不審者対応訓練を開いた。施設職員が、早期の通報や日ごろの備えの重要性を再認識した。

全職員8人が参加した。施設に無言で侵入した不審者役の署員に、職員が「どうしましたか、お話ししましょう」と丁寧に声掛けし、パイプいすで防御しながら別室へ隔離した。他の職員が110番通報し、利用者を別室へ移動させ安全を確保した。

講評で清水孝一刑事生活安全課長は、要件を聞いた上でドアを開けることや、凶器を所持していないか手の動きにも注意するよう指摘。「少しでもおかしいと思ったら通報を」と強調した。同施設の山本俊郎園長は「指摘を受けた内容はマニュアル化を今後考える」と話していた。職員は護身術も学び、万が一に備えた。

累犯障害者支援考える 9月10日シンポ 下関駅放火から10年

西日本新聞 2016年08月18日

刑務所から出所したばかりの男が起こした2006年のJR下関駅放火事件から今年で10年となることから、北九州市のNPO法人抱樸(ほうぼく)(奥田知志理事長)は9月10日、西南学院大(福岡市早良区)で、軽微な犯罪で服役を繰り返す「累犯障害者・高齢者」の支援策を考えるシンポジウムを開催する。

放火事件で懲役10年の刑が確定し、今年6月上旬に出所した男性(84)は犯行の8日前に刑務所を出所したばかりの「累犯障害者」だった。奥田理事長は公判中から男性を支援し、出所後は身元引受人となり自宅に同居。8月からは抱樸が運営する無料低額宿泊施設「抱樸館北九州」(北九州市八幡東区)を世話し、男性は施設の手伝いなどをしながら暮らしているという。

シンポでは、障害者福祉に取り組んできた元厚生労働省事務次官の村木厚子氏が基調講演。有識者によるパネルディスカッションでは、累犯障害者・高齢者を支える環境や社会の変化や、必要とされる支援などをテーマに話し合う。

抱樸は10年7月から、罪を犯した高齢者や障害者を支援する「福岡県地域生活定着支援センター」を同県内で委託されて運営し、これまでに約400人の社会復帰を手助けしてきた。シンポは入場無料で、定員は300人。

広がる「フードバンク」「フードドライブ」 家に眠る食品、役立てて

東京新聞 2016年8月18日

食べきれなくなりそうな食料を寄付したいが、どうしたら? そんなときは、生活困窮者の支援団体などに無料で食料を提供するフードバンク団体に寄付するのが効果的だ。エコ意識の広がりなどで、家で余った食料を公共施設や職場などに持ち寄って集め、福祉施設などに届ける「フードドライブ」という市民活動も盛んになってきた。(白井康彦)

個人向けの食料支援の品物を確認するセカンドハーベスト名古屋の山田康弘理事長＝名古屋市北区の同団体事務所

「新米が出回る直前の夏場は、米が不足しがち。今年は特に足りないので、米の寄付をお願いして回っています」。名古屋市北区のセカンドハーベスト名古屋の山田康弘理事長は、こう話す。

セカンドハーベストは、八年前に設立。生活に困窮している人たちを支援する団体や福祉施設など向けに、食品を扱う企業などが無償提供してくれた食料を、無料で配っている。昨年度からは愛知、岐阜、三重の東海三県の社会福祉協議会とも連携。生活が厳しい個人への食料支援にも力を入れている。



個人宅に送る箱には、米五キロや缶詰、調味料など合計十二キロほどを入れる。最近はこうした個人からの支援が一カ月に三百件を超えるという。

寄せられるのは、米や缶詰などのほか、お中元やお歳暮の贈答品パックなどが多く、宅配便で事務局に寄せられることが多い。

フードドライブは、米国などでは食品ロスを減らす活動として定着している。日本への定着に力を入れているのは、四年前に千葉市稲毛区に設立されたフードバンクちばだ。

年三回、「ご家庭に眠っている食品大募集！」とチラシやインターネットなどで呼びかけて実施。菊地謙代表は「毎年秋には事務所が米袋の倉庫みたいになります」と顔をほころばせる。千葉県各地の社会福祉協議会と協力し、自宅にある食料を寄付したい人が最寄りの社協窓口で自分で持ち込める方式にしてから、寄付の件数、量ともに増えたという。

熱心に取り組む企業もある。女性向けのフィットネスクラブを全国展開する「カーブスジャパン」（東京都港区）もその一つ。九年前から、各地の店舗の利用者らに年一回、集中的に呼びかける期間を設けている。

今年は一～二月に実施し、全国約千六百の店舗で計約二百四十トンが集まった。同社の担当者は「食料は各地の児童養護施設などに届けて喜んでいただいています」と説明する。

セカンドハーベスト名古屋の山田理事長は「自治体からも実施方法に関する問い合わせが来ており、フードドライブの広がりを感じます」と話す。問い合わせは、セカンドハーベスト名古屋＝電 052 (913) 6280、フードバンクちば＝電 043 (375) 6804。

岡山) 発達障害児ケア、学童保育の場で 療法士が助言 三浦宏

朝日新聞 2016年8月18日

発達障害児の対応について意見交換する学童保育支援員と作業療法士＝倉敷市玉島八島

共働き家庭などの小学生を預かる「放課後児童クラブ」（学童保育）に通っている発達障害児のケアに、作業療法士の知識や経験を生かそうという取り組みが県内で始まった。疑いのあるケースを含めると、児童の2割近くは発達障害とも言われ、長時間を過ごす学童保育の現場でも専門的な対応の必要性が高まっている。



2015年の児童福祉法改正で、それまで3年生までだった学童保育の対象は6年生までになった。昨年5月1日現在、県内で学童保育に登録している児童は1万7241人。前年より1176人増えた。

首都大学東京大学院の小林隆司教授は昨年12月、県内の学童保育施設にアンケートを送り、障害児の受け入れ状況を調べた。回答のあった124施設の総在籍者は5487人。そのうち8.6%が障害児で、82%が注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害（L

D)、自閉症スペクトラム障害（ASD）といった発達障害だった。



横浜市がすごろく作成 障害への理解を

神奈川新聞 2016年8月18日

横浜市は「障害のある人もない人も みんながいっしょに暮らす横浜すごろく」を作成、17日から市庁舎や区役所などで配布を始めた。4月に施行された障害者差別解消法を踏まえ、遊びや学びを通じ、障害者差別について考えるきっかけにする狙い。18日まで子どもたちがすごろくを体験できるコーナーも用意している。

社説：介護休業新要件 離職ゼロへ制度の定着図ろう

読売新聞 2016年08月18日

介護休業制度の見直しが進んでいる。より取得しやすい仕組みに改め、「介護離職ゼロ」へ向けた足がかりとしたい。

厚生労働省は、労働者が介護休業を取得するための要件の緩和を決めた。

現在は、対象となる家族の状態が一定の基準に当てはまれば、休業が認められる。概ね「要介護2～3」相当とされる。

ただ、介護保険導入前に創設されたため、要介護度と連動していない。判断に専門知識を要し、一般の人には自分が休業できるかどうか分かりにくい。取得が進まない一因でもある。新たな要件では、「要介護2以上」なら取得できることを明記する方針だ。「要介護1」以下でも、認知症で見守りが必要な場合などは取得可能とする。来年1月からの適用を予定している。広く定着している要介護度を用いて要件を明確化し、制度の活用を後押しする狙いは妥当だ。

対象となる家族の範囲も拡大する。今は、祖父母や兄弟姉妹の場合は同居が要件だが、別居でも認める。3世代同居が減り、兄弟数も少なくなるなど、家族構成が変化していることを考えれば、必要な措置だろう。

介護休業は、介護が必要な家族1人につき最長93日取得できる。仕事と介護の両立を図るため、ヘルパーの手配など介護態勢を整える期間と位置付けられている。

しかし、取得率は3・2%と極めて低調だ。制度の趣旨が理解されていないことや、周囲への気兼ねから利用をためらう社員が多いことが原因だ。

介護を理由とした離職は40～50歳代を中心に毎年10万人に上る。政府は、「介護離職ゼロ」を掲げ、介護休業の拡充を図ってきた。

今月から、休業中に雇用保険から支払われる給付金が大幅に増額された。来年1月からは、最大3回まで分割しての休業も可能になる。政府は、こうした見直しの内容を企業に周知徹底し、制度の定着を図るべきだ。

企業も、両立可能な職場作りを加速させてほしい。働き盛りの社員の退職は、企業にとっても痛手だ。社員への情報提供や相談体制の整備を進める必要がある。

忘れてはならないのは、長時間労働の是正などの働き方改革である。介護は長期にわたる場合も多い。残業が恒常化した職場で両立させるのは難しい。

法定の制度は最低限のものだ。企業の実情に合わせ、実効性ある制度を工夫してもらいたい。

社説 ホーム転落死 白いつえへの気配りを

毎日新聞 2016年8月18日

地下鉄の駅で、目の不自由な男性がホームから転落し、電車にはねられて死亡した。多

くの人がいる場所で、なぜ悲惨な事故が繰り返されるのか。社会全体で受けとめたい。

事故があったのは、東京メトロ銀座線青山一丁目駅のホームで、男性は盲導犬と歩いていた。同駅にはホームドアが設置されておらず、男性は、線路側に近づくように歩き、足を踏み外すように転落したという。

駅のホームでは、こうした事故が近年相次ぐ。2011年、つえをついた全盲男性が東京のJR山手線目白駅のホームから転落して電車にはねられ亡くなった。12年に埼玉県、昨年も大阪府で視覚障害者のホームからの転落死事故が起きた。

日本盲人会連合が目白駅の転落事故後に全国252人を対象に実施したアンケートによると、3人に1人以上の92人にホームからの転落経験があった。見過ごせない数字だ。

こうした悲劇を防ぐ安全対策の切り札がホームドアである。国土交通省が鉄道事業者に設置を促し、全国665駅（今年3月時点）で設置されている。首都圏の地下鉄の約半数、山手線で8割を超える。視覚障害者団体の要望はなお強いが、設置数の増加は近年、鈍っている。

整備コストのほか、ホームの強度が弱いなど構造上の理由があるという。銀座線も開業が古くホームの強度が弱かった。それでも18年度中には2駅を除き設置する予定だった。

視覚障害者は、駅のホームを欄干のない橋に例える。鉄道事業者は、ホームドア設置の優先度を上げるよう検討してほしい。

ただし、施設の整備を待つだけでは事故は防げないだろう。

駅やホームは人が集まる場所である。目の不自由な人は白いつえを持ったり、盲導犬と一緒に歩いたりしている。見かけたならば見守り、危険が迫っていたら即座に声をかけ手をさしのべる。公共の場での気配りを大切にしたい。

先の日本盲人会連合のアンケートで、転落しそうになった151人に「なぜ転落せずすみましたか」と聞いたところ、「体や腕をつかまれたりして止められた」「周りから声をかけられた」との回答が計120人に上った。そうした配慮を社会全体に広げたい。

一方で、電車内のみならずホームを歩きながらスマートフォンを操作する人は後を絶たない。ある視覚障害者は「人とぶつかって方向が分からなくなってしまった」とホームからの転落理由を挙げた。画面ばかり見つめていれば周囲は見えなくなる。「歩きスマホ」は、命にかかわるような重大事故につながる危険な行為だと認識する必要がある。

論説：子どもの自殺 夏休み明けの変化見逃すな 佐賀新聞 2016年08月18日

長かった子どもたちの夏休みも残り少なくなった。夏休みの終わりにかけてと、新学期の始まる9月は、子どもたちに大きなストレスがかかりがちだ。文部科学省は、この期間に子どもの自殺が急増する傾向があるとし、注意を呼びかけている。家庭や地域、学校で子どもの心や行動の変化など「SOSのシグナル」を見逃さないように、より敏感に受け止めよう。

内閣府の2015年版自殺対策白書によると、13年までの過去42年間で、18歳以下の子どもの自殺した日を日付別に調べたところ、9月1日が131人と突出して多く、9月2日94人、8月31日92人と続く。春休みと夏休み明けに顕著で、特に8月下旬からは連日50人を超えており、夏休みの終わりに危機に直面している子どもが多いことが分かる。

なぜ自殺してしまうのか。白書によると、小学生の自殺の原因・動機は「家族からのしつけ・叱責（しっせき）」「親子関係の不和」など家庭生活に起因するものが多い。中学生は「学業不振」や「学校の友達との不和」、高校生では「学業不振」「進路」「うつ病」が挙がる。また白書は、長期の休み明け直後は、「大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすい」と指摘している。

自殺を理解するには「準備状態」と「直接の契機」の関係を知る必要がある。さまざまな問題を抱え、時間の経過とともに蓄積していく自殺の「準備状態」と、自殺の引き金に

なる「直接の契機」。直接の契機は、ごくささいなものである場合が多く、夏休みの終了が契機となり、自殺してしまうこともある。

一方で、子どもの自殺は遺書などが少なく、予兆が見えにくいのが特徴という。「親の前では普通に明るかった」「学校では元気だった」という事後の証言も少なくない。また、不安や悩みを抱えても、親や教師に話したがない傾向もある。

それでも「なんらかの予兆はある」と、佐賀県精神保健福祉センターの相談員。「やる気が出ない」「イライラしている」「体の不調を訴える」など、身近な人が「いつもと違う」と感じたら、子どもに寄り添って、子どもの声に耳を傾けることが大切という。もし変化に気付いた時は、保護者だけで抱え込まず、同センターなど専門機関への相談を勧めている。

また、子どもたちに対しては「1人で悩んでいないで周りの人に相談してほしい。もし、打ち明けにくかったら、電話相談してほしい」と話す。

今年4月に施行された改正自殺対策基本法は、子どもの自殺対策に力を入れ、学校現場に自殺予防教育の強化を求めている。保護者や地域住民と連携し、児童や生徒の心の健康を保つ教育や、啓発を行う努力をすることなどを盛り込んだ。いじめや悩みを1人で抱え込まないよう「SOSの出し方」なども教え、子ども自身が問題を解決する力を育むよう促している。

夏休み明けのクライシス（危機）対策として、まずは、起床や就寝、食事の時間をきちんと決めて十分な睡眠を取り、規則正しい生活を送ることから始めたい。その上で、子どもの様子をしっかり見守り、万が一のことがないようにしたい。（田栗祐司）

社説 子供への虐待 心の傷はあまりに深い

毎日新聞 2016年8月18日

子供に対する虐待が増え続けている。2015年度に全国の児童相談所が対応した虐待件数は前年度比16%増の10万3260件（速報値）となった。特に多いのは、言葉で傷つけたり無視したりする「心理的虐待」で、全体の47%を占める。

ひどい身体的虐待やネグレクト（養育放棄）で子供が死亡するような事件に比べると、心理的虐待は表面化しにくく、社会的関心も高いとは言えない。しかし、幼い子が受けるダメージは深刻だ。

激しい心理的虐待を受けた子供の脳が萎縮し、回復が難しくなる例があることが、最近の脳生理学の研究で注目されている。「（波が来ると消える）砂浜の足跡ではなく、コンクリートに残った足跡」。心理的虐待の後遺症をたとえる言葉だ。

心理的虐待の件数が増えているのは、夫が妻へ暴力を振るうなどのドメスティックバイオレンス（DV）を子供の前で行うことが定義に加えられてからだ。最近では警察が児童相談所への連絡を徹底するようになり、増加に拍車が掛かっている。

昨年7月、児童相談所への通報の全国共通ダイヤルを10桁から3桁（189番）へ変更したところ、15年度の共通ダイヤルへの相談件数が前年度より3倍近く増えた。音声案内が長すぎて途中で切られる問題があったが、改善した結果、接続率が12%から20%へ上がったという。潜在化していた心理的虐待が表に出やすくなった要因とも言われる。

今年の通常国会で成立した改正児童福祉法では都道府県・政令市と人口20万人以上の中核市だけでなく、東京23区にも児童相談所の設置が認められることになった。ただ、職員数の不足や財政難に苦しむ自治体は多く、通報件数の急増に対応する体制整備の遅れが懸念されている。

早期の通報と救済はもちろんだが、同様に力を入れるべきは予防だ。出産前後の母子の健康相談やサポートの役割を担っているのが保健師だ。多くの自治体で保健師を増員する傾向にはあるが、業務量はそれ以上に増えている。

母子健康手帳も有効に活用したい。妊娠した女性に市区町村が渡し、出産までの健康状況や生まれた子の体重、予防接種や成長の状況などを記入する。日本で始まった制度だが、

乳幼児の死亡率改善に効果があるとされ、各国に広がっている。

母親が出産や子育ての不安や悩みを書くスペースを増やしているのが最近の母子健康手帳の特徴だ。保健師が虐待リスクの高い世帯をチェックして手厚く支援できるようにするためという。せつかくの制度が十分に機能するよう、国も自治体も保健師不足の解消に尽力すべきだ。

社説：措置入院見直しへ／「支援」の視点を忘れずに 河北新報 2016年8月18日

19人もの犠牲者を出した相模原市の障害者施設殺傷事件をきっかけに、厚生労働省が再発防止のための検討チームを発足させた。「措置入院」の運用見直しに向けた議論が中心になるとみられる。

逮捕された元施設職員の植松聖容疑者（26）は今年2月から3月にかけて約2週間、相模原市の病院に措置入院していた。入院中や退院後の状況は当然、検証の対象になるだろう。

植松容疑者のケースとともに全国の現状を調べ、行政として改善すべき点があれば是正する必要がある。特に退院後の支援は大事なポイントになるのではないかと。

検討に当たって注意しなければならないのは、措置入院は本人や家族が同意しなくとも、行政がいや応なく入院させる強制的な制度であるということ。決して患者本人の人権を軽視するようなことがあってはならない。

措置入院は精神保健福祉法を根拠に、知事と政令市の市長が判断する。精神的な症状によって「自傷・他害」の事実やその恐れがある場合に限り行われているが、目的はもちろん治療であって隔離などではない。

症状が完治して退院できれば問題はないが、現実には退院後の支援やケアが必要なケースもある。宮城県の場合、昨年4月に決めた独自の「支援活動ガイドライン」に沿って取り組んでいる。

担当の障害福祉課は「入院しているうちに病院や家族と連絡を取り合い、ケア会議で退院後の対応を決めている。内容は保健師の定期的な訪問や訪問看護、通院先の決定といったこと」と説明する。

もし退院後も暴力的な行為が心配されるようなら、警察署への相談を家族に働き掛けたり、警察官に「声掛け」活動をしてもらったりすることもあり得るといふ。

警察官の関与には慎重さも求められるが、措置入院はそもそもかなりのケースで家族から警察への通報がきっかけになっている。

駆け付けた警察官が署に保護した後、連絡を受けた保健所の担当者がまず面会。次いで医師に来てもらって署内で診察し、入院かどうか判断することも多い。相模原市のケースも警察から市への通報がきっかけになった。

厚労省の検討チームは、措置入院を解除する際の基準やその後の支援態勢などを議論するとみられる。特に退院後の支援策については本格的に検討を進めるべきだ。本人や家族にとって極めて大切になるはずなのに、「精神保健福祉法には明記されていない」（宮城県障害福祉課）という。

各県がそれぞれガイドラインをつくって取り組んでいるのが実情であり、何らかの法的な基準を設けることが議論されてもいい。

今後の検討に当たっては、やみくもに入院期間を延ばすようなやり方は避けなければならない。回り道のように見えても支援や見守りの充実を図っていくべきではないか。

本人の症状や生活環境を好転させられれば、その結果として犯罪発生の可能性も相当に低くできるはずだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

